

若年子宮体がん妊孕性温存治療についての調査研究に対するご協力のお願い

2018年7月17日 婦人科

このたび、下記の医学系研究を、日本産科婦人科学会倫理委員会臨床研究審査小委員会の承認ならびに理事長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を診療を受けた施設までお申し出下さいますようお願いいたします。

1 対象となる方

西暦2009年1月1日より2013年12月31日までの間に、子宮体がんに対し妊孕性温存を目的とした初回治療を受けた方

2 研究課題名

承認番号

研究課題名 若年子宮体がん妊孕性温存治療についての調査研究

3 研究実施機関

久留米大学産婦人科および全国の日本産科婦人科学会婦人科腫瘍登録施設

4 本研究の意義、目的、方法

子宮体がんの標準治療は手術による子宮摘出ですが、妊娠を強く望む若い女性で子宮内膜に現局していると思われる高分化型類内膜癌、および子宮内膜異型増殖症（類内膜上皮内腫瘍）においては、子宮を切除せず黄体ホルモンによる子宮温存治療も行われる場合があります。しかしながら、本邦における若年子宮体がんの子宮（妊孕性）温存療法の実態についての詳細は不明です。本研究では、久留米大学産婦人科を研究事務局として、日本産科婦人科学会の婦人科腫瘍登録を行っている施設を対象に診療内容を調査し、治療の効果やその後の管理の方法、温存治療の本来の目的である、その後の妊娠についてなど多くの情報を集めます。

全国規模のかつてない多数例の情報の集積により、治療適応の拡大の可能性を探ると同時に、安易な温存治療がなされていないかどうかを検証し、治療の質の担保と安全な普及についての提言を行うことを本研究の目的としています。研究の成果は学会発表や論文として公開されますし、参加施設および日本産科婦人科学会のホームページでも見ることができます。

5 協力をお願いする内容

参加施設で若年子宮体がん妊孕性温存治療を受けられた患者さんの臨床データを集めます。特

に新たに患者さんにご提供いただくものはありません。

6 本研究の実施期間

研究実施許可日から 2019 年 3 月 31 日

7 プライバシーの保護について

本研究で取り扱う患者さんの情報は個人情報をすべて削除し、第 3 者にはどなたのものか一切わからない形で参加施設から提供され、使用します。患者さんの情報と個人情報を連結させることはありません。

8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。
ご協力頂けない場合には、原則として結果の公開前であれば情報の削除などの対応をしますので、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

文部科学省、厚生労働省が定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」
(平成 26 年 12 月 22 日)に基づいて掲示を行っています。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

千葉大学医学部附属病院 婦人科 三橋 暁 (当院研究責任者)
住所 〒260-8677 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1
TEL : 043-222-7171 (代) / FAX : 043-226-2122

日本産科婦人科学会事務局

TEL: 03-5524-6900

FAX: 03-5524-6911

Email: nissanfu@jsog.or.jp